

農業の産業化と地域活性化にむけた 農協の取組み

常任顧問 岡山信夫

〔要 旨〕

第2次安倍内閣発足直後の2013年1月、成長戦略立案のために産業競争力会議が設置され、成長戦略を立案する過程で今に至る農業改革論議がスタートした。日本農業の潜在力は高いのだからTPPへの参加を期して「攻めの農業」に転換すべき、という考えに基づくものであり、そこでは、家族経営よりも企業による農業経営を優れたものとしてとらえ、協同組合よりも株式会社の方が効率的かつ競争力を有する経済主体であるとみる。

わが国のみならず世界の農業生産の大半が家族経営によって担われ、多くの協同組合が強い競争力を持つ経済主体として活躍していることが無視された議論といわざるを得ない。

本稿においては、農業の産業化と地域活性化の視点で農協の取組事例を紹介し、あわせて今後の地域経済に果たすべき農協の役割について論ずる。

目 次

- はじめに
- 1 農業の産業化に貢献してきた農協
 - 6次産業化の到達点
 - 北海道JA士幌町の取組み—
 - (1) JA士幌町の概要
 - (2) 6次産業化の歴史
 - (3) 積極的な投資
 - (4) 畜産バイオマス発電の取組み
- 2 地域活性化に貢献する農協
 - 長野県JA信州うえだの取組み—
 - (1) 上小地域ビジョン
 - (2) JA信州うえだの概要
 - (3) 農業振興の取組み
 - (4) 6次産業化の取組み
 - 3 地域経済発展に果たすべき農協の役割
 - (1) 地方創生政策
 - (2) 地方創生と農協の取組み
 - (3) 農村における農協の強み
- おわりに

はじめに

第2次安倍内閣が進める経済政策（アベノミクス）の第三の矢である成長戦略において最も重要な位置づけを与えられたのが、TPPへの参加である。

政権発足直後の2013年1月に、成長戦略立案のために日本経済再生本部およびその下部組織として産業競争力会議が設置され、成長戦略の具体策を立案する作業が急ピッチで進められた。産業競争力会議の民間議員は全員がTPP参加を支持しており、同年6月に成案として出すこととされた成長戦略に「TPPへの参加」を書き込むことが最優先課題だった。

そのため、産業競争力会議では、第1回会議（1月23日）からTPP参加で最も大きな影響を受けるとみられる農業分野について、まさに異次元の改革論議が展開された。いわく、「農業の大規模化、生産性向上による経済波及効果4兆円、6次産業化による経済波及効果10兆円、合計の経済効果は14兆円にもなる」「KPI（重要業績評価指標）として10年後に農業生産額世界第3位、輸出額第3位、フルーツ輸出額世界一を提起する」等々である。これらの議論が、第3回会議（2月26日）の「…日本の農業の潜在力は非常に高いため輸出産業になり得るという認識を共有するべき。…TPP参加を期して、『守りの農業』から『攻めの農業』に転換していく、そういう大きな決意を今すべきではないか。…」という竹中平蔵議員の意見

につながる。TPPへ参加しても日本の農業は大丈夫だ、だから早く参加を決めろ、というのである。そして、3月15日、安倍首相はTPP交渉参加を表明する。

このような流れで、農業改革の議論が始まり、今に至っている。その底流にあるものは「非連続な農業改革」（規制改革会議農業ワーキンググループ）という言葉に代表される、現状否定である。今の仕組みが悪いから、その仕組みを変えればうまくいく、というのである。家族経営よりも企業による農業経営を優れたものとしてとらえ、協同組合よりも株式会社の方が効率的かつ競争力を有する経済主体であるとみる^(注1)。農地制度、農協制度、農業委員会制度を岩盤規制と決めつけ、そこに穴をあければ農業は「成長産業」になる、というキャンペーンが繰り広げられた。

果たして現実はどうなのか。家族経営は弱いもので農協は農業の大規模化・産業化に消極的だったのか？ 協同組合は株式会社に比較して経済主体として脆弱なのか？ 答えはいずれも否である。

世界最強の乳業団体と評せられるニュージーランドのフォンテラは株式会社ではなく協同組合であり、家族経営の酪農家組合員がその経営を担っている。また、産業競争力会議がモデルとすべきとしているオランダの農業も農業生産は家族経営によるものであり、それを支える金融機関は協同組合銀行であるラボバンクだ。もちろん、わが国においても協同組合が農業の産業化および地域経済発展に大きな役割を果たしてきた。

本稿においては、農業の産業化と地域活性化の視点で農協の取組事例を紹介し、あわせて今後の地域経済に果たすべき農協の役割について論ずることとしたい。

(注1) 本稿において家族経営とは家族経営の延長線上で法人化した農業生産法人を含む。

1 農業の産業化に貢献してきた農協

— 6次産業化の到達点 北海道JA士幌町の取組み—

「北海道の帯広から国鉄赤字線の士幌線に乗って北上すること一時間。士幌駅に立って驚いた。駅前に商店の一軒もない。舗装もない道が目の前に広がっている。タクシーもない。重い荷物をかついでトボトボ歩きながら。いささか後悔の念が走った。ひどいド田舎にきたもんだ。こんなところに日本一豊かな農協があるわけがない、と思ったのである。」

立花隆氏は著書『農協 巨大な挑戦』（1980年発刊）の最初にJA士幌町をとりあげ、当時の士幌町の情景をこのように書いた。そして、「それから二時間後にはすっかり思い直していた」と続く。JA士幌町が運営する馬鈴薯コンビナートに案内され、その運営状況を視察し、「仰天させられる」からである。

(1) JA士幌町の概要

JA士幌町の概要は、第1表のとおり。組合員1戸当たりで見ると、耕作面積33ha、



第1表 JA士幌町の概要

設立	1948年2月20日
地区	士幌町一円
組合員戸数(戸)	420
組合員数(人)	747(うち准組合員数81)
出資金(百万円)	6,117
貯金残高(百万円)	84,351
地区内面積(ha)	25,913
耕作面積(ha)	14,010
役職員数(人)	理事18, 監事5, 職員160
(町の人口(人))	(6,410)
(町の世帯数(戸))	(2,677)

資料 JA士幌町ホームページ(HP), 業務報告書
(注) 出資金, 貯金残高は14年3月末, その他は14年6月1日現在。

出資金は10百万円を超え、貯金も1億円を超える大規模家族経営を主体とする協同組合である。

13年度の農畜産物販売高は、畜産物が151億円と最も大きく、次いで牛乳が70億円、馬鈴薯、てん菜、小麦、豆類の合計で86億円である(第2表)。

畜産、酪農においても先進的な取組みが

第2表 JA士幌町の農畜産物販売高

(単位 千円, %)

	12年度	13	前年対比
馬鈴薯	3,063,888	3,221,031	105.1
てん菜	2,213,245	2,441,634	110.3
小麦	2,162,687	1,673,077	77.4
豆類	1,385,863	1,262,556	91.1
牛乳	7,053,642	7,046,842	99.9
畜産物	13,025,081	15,109,316	116.0
その他	1,290,190	1,235,360	95.8
総額	30,194,596	31,989,816	105.9

資料 JA士幌町HP

なされているが、本稿においては同JAの最も特徴的な取組みである食品加工業への参入の経緯と、近時注目されている畜産バイオマス発電にかかる取組みをまとめることとする。

(2) 6次産業化の歴史

かつて必ずしも豊かな地域ではなかったJA士幌町には、「農民を疲弊と貧困から救う道は、農民自らの手によって農産物の加工と流通を行い、付加価値を高めるよりほかにない」という「農村工業化への道」ともいべき運動理念がある。^(注2)

(注2) 坂下ほか (2004)

a でんぷん工場

6次産業化が、「農林水産物等及び農山漁村に存在する土地・水その他の資源を有効に活用した農林漁業者等による事業の多角化及び高度化、新たな事業の創出等^(注3)」と定義されるなら、JA士幌町の6次産業化の取組みは、戦後間もない1946年、農協の前身の農業会が「杉原でんぷん工場」を買収し直営でんぷん工場を操業したことから始まったといえる。

55年には、大塚博北大教授の協力を得て、当時東洋一の規模を誇る連続式合理化でんぷん工場を建設、その後近隣の4農協（音更町農協、木野農協、鹿追町農協、上士幌町農協）が参加して事業拡大し（5農協による士幌馬鈴薯施設運営協議会を組成）、馬鈴薯でんぷん農家の経営の安定化に大きく貢献した。さらに、十勝地域における馬鈴薯でん



JA士幌町でんぷん工場

1946年に操業を開始した馬鈴薯でんぷん加工事業は、55年の大規模合理化工場建設を経て、01年に環境対応型の最新鋭工場を建設し、安心安全なでんぷんの製造を続けている。
(出典 JA士幌町HP)

ぷん工場の合理化・省力化を目指した再編整備の一環で01年に新工場を建設、原料馬鈴薯の処理能力を1日1,500トンと従前の工場能力から300トン拡大している。^(注4)

(注3) 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」第二条

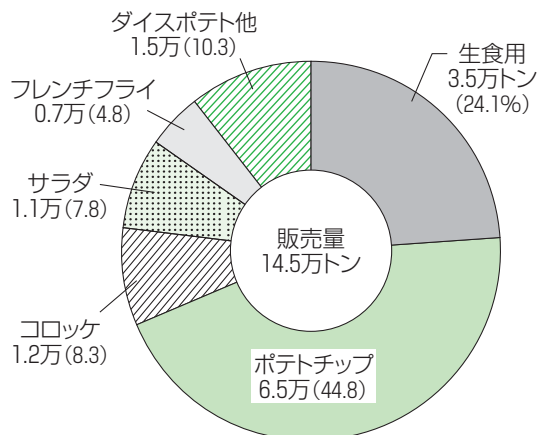
(注4) 農畜産業振興機構 (2008)

b 本格的食品加工への道

合理化でんぷん工場の稼働により、高い付加価値を組合員に還元してきたが、60年代に入り貿易自由化が進展するにつれて、でんぷんの過剰基調が強まったことを受け、思い切った食用馬鈴薯への転換が進められた。それまでのでんぷん加工中心から食品加工中心へ転換させたのである。

食用馬鈴薯貯蔵庫、荷受け施設、種子馬鈴薯貯蔵庫を整備したほか、食用ポテトハーベスターによる収穫・集荷体制を整え、73年に馬鈴薯加工処理施設、ポテトチップス工場、フレンチフライ工場等を建設、89年には埼玉県東松山市にポテトチップス工場、93年に同地にポテトサラダ工場、さら

第1図 5農協管内で生産される馬鈴薯用途別販売量の内訳



出典 JA士幌町HPから筆者加筆

には99年に京都府福知山市に関西食品工場（ポテトサラダ工場）を設置するなど、食品加工事業は道外へも進出した。

このような食品工場設備の拡大にあわせ、食品工場部門の売上げは、70年代に20億円前後で推移していたものが、80年代に入りポテトコロッケの生産が開始されたことなどから40～60億円に拡大し、90年代には一挙に180億円台にまで増加した。そして現状、13年度の食品工場部門の売上げは211億円となっている（第1図参照）。

c 食品加工事業運営の概要

食品加工事業運営の概要は以下のとおりである。

前述の士幌馬鈴薯施設運営協議会に参加する5農協で生産される馬鈴薯は、生食、加工、でんぷん原料とともに、全量が士幌町内にある5農協の施設に集荷される。集荷、貯蔵、販売、出荷はJA士幌町が担当し、JA士幌町食品工場での加工は関係会社の（株）

北海道フーズおよびその子会社の（株）ポテトフーズに委託している。^(注5)

OEM（納入先ブランド名）生産を基本としているため、納入先への販売に限られ、最終販売は行っていない。原料、加工はJAが行い最終販売は納入先メーカーが担当するという棲み分けが行われているのである。

納入先は、ポテトチップスの大部分はカルビー、フレンチフライはホクレンほか、コロッケはニチレイフーズ、ポテトサラダは味の素などである。^(注6)

(注5) 士幌町にある食品加工工場での加工は（株）北海道フーズ、関東工場（埼玉県東松山市）、関西工場（京都府福知山市）での加工は（株）ポテトフーズが担当している。

(注6) 小林（2001）は、加工事業であげられた収益が、各事業利用を通じて組合員に還元され、それがまた農協利用を高めるという循環ができあがっている、と分析している。

(3) 積極的な投資

食品加工への参入経緯でみたように、JA士幌町は一貫して積極的な投資を行ってきた。投資対象は食品工場関連のみならず、土壌診断センター、農業機械、畜産・酪農関連施設、バイオガスプラントなど多様である。

食品工場関連のほかで特徴的なものは、設備リース事業ともいえる取組みであり、その代表例が酪農団地をリース施設として整備したことである。

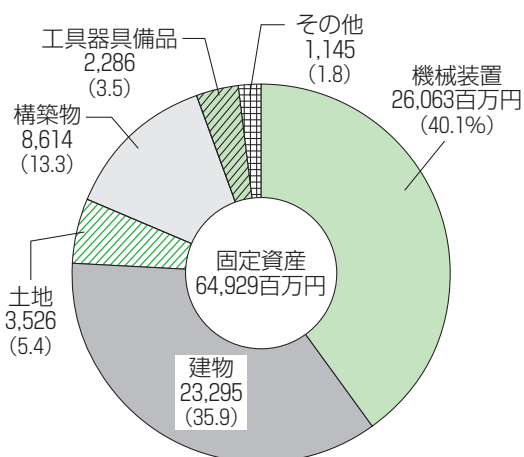
JAは生産性の高い安定した自立経営農家を育成するため、73年から78年までに10戸の酪農団地（リース施設）を建設した。酪農経営には牛舎、搾乳施設、農地（草地）、農作業機械などが必要で、多大な初期投資

が必要になる。JAがそれらを建設・整備して20年間の長期リースをすることにより新規就農も可能となるほか、既存地からの移転を推進することにより、跡地の再配分による既存地域農家の規模拡大を同時に図ることもできた。酪農団地リース農場の仕組みは町内に19か所ある肉牛肥育センター（44,000頭を飼養）でも導入され、酪農、肉牛ともに自立経営の大きな礎になっている。

次に紹介する個別型バイオガスプラント（家畜ふん尿原料のバイオマス発電施設）の取組みも同様にJAが建設し酪農家に管理を委託する仕組みである。

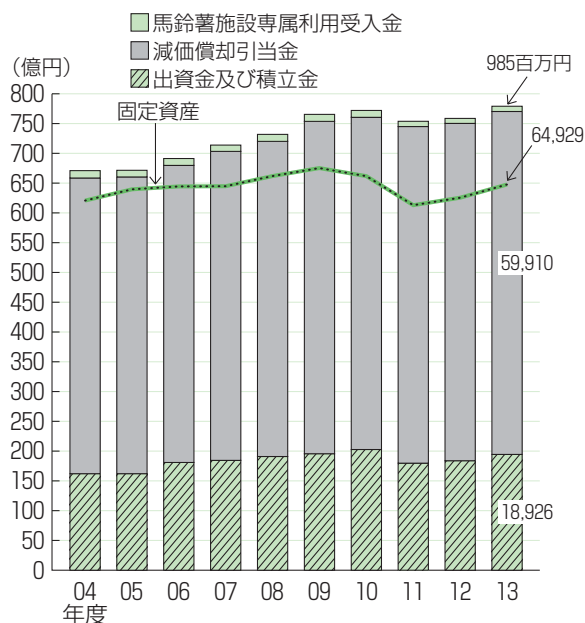
なお、第2、3図のとおり、14年3月末時点での固定資産総額は649億円であるが、出資金・積立金合計189億円および減価償却累計額599億円で賄われている（14年3月末の固定資産の減価償却後帳簿価額は50億円である）。

第2図 JA士幌町の固定資産
(2014年3月31日)



出典 第1図に同じ

第3図 JA士幌町の固定資産と自己資本の推移



出典 第1図に同じ

(4) 畜産バイオマス発電の取組み

a 取組経緯

先にみたように士幌町の農業は畑作・酪農・肉牛の3類型により成り立っている。基幹産業である農業の持続的発展を図るには、家畜ふん尿の耕畜連携による適切な処理（堆肥化）と農村環境の維持・向上が必要との認識があった。

その有効策として検討されたのがバイオガスプラント（畜産バイオマス発電施設）の導入である。

士幌町では、98年に海外プラントの視察調査（ドイツ、デンマーク、フランス）を行い、翌99年には、バイオガスプラントによる家畜ふん尿処理調査を実施（当時は集中型を検討していた）。その後、01年に士幌町循環農業システム検討会を立ち上げ、03年、バイオマス利活用フロンティア推進事業に

より、個別型バイオガスプラントをモデル実証施設として3基建設している（施設は町が所有し、酪農家に貸与）。

b 第二世代期はJAが事業主体

11年3月の東日本大震災を契機に、再びバイオマス発電への取組みの機運が高まった。原発事故が農業に及ぼした多大な影響、電力供給不安定化による酪農事業への影響懸念がエネルギーの自立分散システムの重要性を再認識させたのである。11年には士幌町再生可能エネルギー利用促進協議会が組成され、JA、商工会、町が一体となって再生可能エネルギーの利用、推進に関する調査研究・情報交換が行われた。

JAが事業主体となり国の11年度第4次補正の「緑と水の環境技術革命プロジェクト事業」を活用し、酪農家4戸に個別型バイオガスプラントを建設（総事業費は6億円）、酪農家に管理運営・実証業務を委託する方式で運営することとした。施設は13年度から順調に稼働しており、計画では4基合計で1日3,500キロワット時の電力供給だったが、実績は1日5,397キロワット時（14年4月～15年3月の平均）になっており、効率的なふん尿処理（堆肥化）に加え、再生可能エネルギーの自立分散システムの構築および固定価格買取制度に基づく売電による農家所得の増加につながっている。

2 地域活性化に貢献する農協 ——長野県JA信州うえだの取組み——

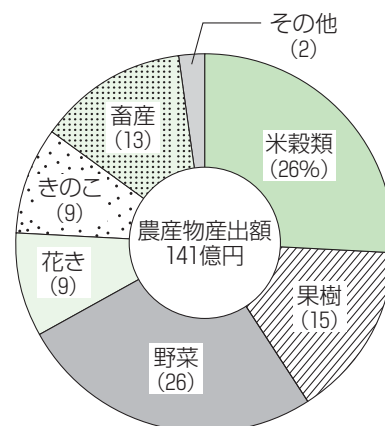
(1) 上小地域ビジョン

JA信州うえだ管内の長野県上小地域は、耕地が標高420mから1,300mに立地し、年間降水量が少なく、全域にわたり多様な農業が展開されている（第4図）。

2010年農林業センサスによれば、経営規模の小さい農家が多く、自給的農家の割合は県平均を11ポイント上回る58%で、農業就業人口に占める高齢者（65歳以上）の割合

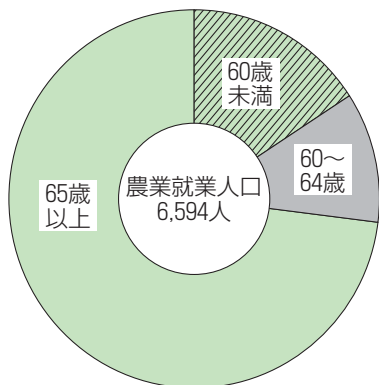


第4図 上小地域の農産物産出額の割合（2010年度）



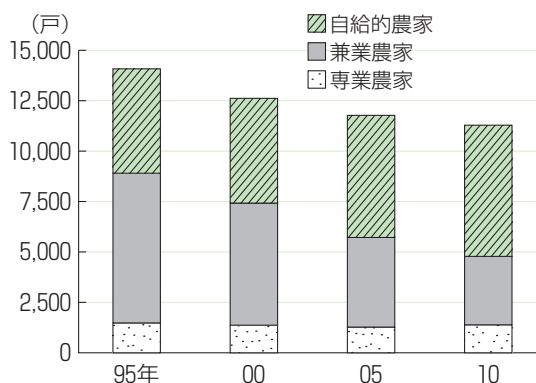
出典 上小地方事務所HPから筆者加筆
（注）上小地方事務所の推計。

第5図 上小地域における年齢別農業就業人口割合 (2010年)



出典 第4図に同じ
原資料 2010年農林業センサス

第6図 上小地域における農家戸数の推移



出典、原資料とも第5図に同じ

も県平均より6ポイント高い73%となっており、耕作放棄地率も農地面積の4分の1^(注7)に迫る23%と高い(第5, 6図)。

一方、首都圏に比較的近く、真田太平記の舞台となった歴史環境、別所温泉や菅平高原など観光資源、および豊かな自然環境に恵まれ、新規就農希望者は増加傾向にある。

これらを踏まえ地域内市町村と県が協働して12年9月に策定した「上小地域ビジョン」においては、農業振興策として、

- ・農家子弟、1ターン、定年帰農者など多様な担い手の確保と農業経営の円滑な継承を促進
- ・鳥獣害対策と耕作放棄地解消の取組支援
- ・大規模農家や集落営農組織への農地集積と効率的経営体の育成
- ・意欲ある小規模農家等の組織化を通じた地域づくり、くるみ、ワインなどの地域の特産品を核とした産地づくりの推進
- ・農産物直売組織への支援等を通じた地産地消の推進
- ・農産加工品の開発や農業と観光との結びつきなど6次産業化の推進

などの施策をあげている。

このビジョンに沿った形で施策を展開し、地域活性化に貢献しているのが、JA信州うえだである。

以下にその取組みを紹介する。

(注7) 長野県HP「上小地域の発展方向～人・歴史・風土が紡ぐ豊かな上小農業～」

(2) JA信州うえだの概要

JA信州うえだは、94年11月、上小地域にある7つのJAの合併により設立された大型合併農協である。行政区画では2市1町1村(上田市、東御市[旧東部町地域のみ]、長和町、青木村)をエリアとしている(第3表)。

第3表 JA信州うえだの概要(2015年2月末現在)

組合員数(人)	正組合員17,156, 准組合員12,689, 合計29,845	
役職員数(人)	役員46, 職員780, 合計826	
正組合員戸数(戸)	15,844	
支所・店数	9支所・27店・2出張所	
主な事業量(億円)	貯金	3,304
	貸出金	675
	購買品供給高	57
	販売品販売高	87
	長期共済保有契約高	10,473

出典 JA信州うえだHPから筆者加筆

(3) 農業振興の取組み

a 農地利用集積

JA信州うえだは09年までは農地保有合理化法人として、また、09年以降は農地利用集積円滑化団体として農地利用集積に取り組んできた。面的集積システムの主体となって農地の面的集積を進め、耕作放棄地の解消を図るとともに、農地のフル活用・高度活用により農業生産力を高め担い手の農業所得の増大を図ってきたのである。

第4表のとおり、14年度末現在で、4,721件、1,000haの集積実績があり、地区全体農地5,580haの18%を占める。利用集積1件当たりの平均面積はこの地域の農業構造を反映し21aと小規模である。

この農地利用集積実績は、各地域ごとに「活性化組合」を組成し、農地相談会を開催するなどJAが組合員のニーズにきめ細かく応える地道な取組みを重ねてきた結果でもあるといえよう。

b JA出資法人 信州うえだファーム

JAは、2000年に農業生産法人として有限会社信州うえだファームを設立した。地域農業の担い手として農業経営活動を行うとともに地域農業振興にかかる様々な事業を

担うためである。高齢化等により耕作できなくなった農地の借り手としての役割も大きい。

農業経営事業の耕作規模は水稲・麦・大豆47ha、露地野菜3ha、施設野菜3ha、果樹6haの合計耕作面積59haである。

また、地域農業振興に関連する事業として、耕作放棄地再生利用事業、樹園地継承推進事業、新規就農者育成事業、農業経営実証事業（新品目・新技術普及のための栽培実証、大規模経営確立、地域ブランド確立、農工商連携・6次産業化など）、農業理解促進事業（地域および都市住民との交流、食農教育など）、観光農業事業などに取り組んでいる。これらの事業は、地域再生・活性化に直結するものであるが、とくに耕作放棄地再生利用事業、樹園地継承推進事業、新規就農者育成事業は、地域農業の維持と新たな就業機会の提供に結びつくという点で重要である。その内容は以下のとおりである。

(a) 耕作放棄地再生利用事業

近時、JAおよび信州うえだファームが地域と連携し、耕作放棄地再生利用事業に取り組んだ事例は2つある。

①上田市殿城地区

上田市殿城地区（標高650m）は、高齢化による耕作放棄地が増加する状況にある。一方で、同市菅平地区（標高1,300m）には、規模拡大とりわけ標高差を利用した作期拡大を希望する野菜農家があった。

JAは課題を抱える両地区を結び付

第4表 JA信州うえだに取り組んだ農地利用集積状況

(単位 件, ha)

	件数	面積	国の政策背景等
05年度	2,103	477	
07	2,719	606	
09	3,285	731	農業者戸別所得補償制度の導入
11	3,771	818	
13	4,471	975	人・農地プラン活用による担い手への集積
14	4,721	1,000	農地中間管理事業開始

資料 JA信州うえだ



再生後レタス畑として活用されている圃場
(出典 関東農政局HP)

けることで、農業を振興する方策を検討。菅平高原地区からの出作を殿城地区が受け入れる枠組みを提案し、両地区の組合員、行政と連携してその実践に踏み出した。

12年度に県営中山間地域総合整備事業を活用した農地整備を開始、16年度までに24haの農地を整備する計画である(13年までに5haの耕作放棄地を解消、菅平地区からの出作が実現し、JAは、両地区の気候差を生かしてレタスの長期リレー出荷体制を強化している)。

②東御市ワイン用ぶどう団地

東御市では、ワイン用ぶどう栽培者および栽培面積が急増しており、新たにぶどうを栽培してワインを作りたいという希望者も増えている。しかし、ワイン用ぶどう栽培のための圃場として使える農地は限られる。一方で、同市田沢地区や祢津御堂地区はかつて桑畑として利用されてきた地区であるが、養蚕業の衰退により耕作されない状態が続き荒廃地化していた。

JA並びに信州うえだファームは、関係機関等との検討を重ねた結果、13年度の耕作

放棄地再生利用事業について、田沢地区を対象とし4ha規模でワイン用ぶどうの団地を造成することにした。再生された農地はワイン用ぶどうの栽培を希望する新規参入者等の栽培圃場として提供する。

なお、東御市では市の新しい総合計画「とうみ夢・ビジョン2014」がスタートしているが、同計画では15年度から19年度の5年間で祢津御堂地区において大規模(整備面積合計33ha、うち農用地28ha)な荒廃農用地の復旧を進め、ワイン用ぶどうの生産団地として整備することとしている。

(b) 樹園地継承推進事業

信州うえだファームは、12年度から樹園地継承推進事業をスタートさせた。優良農地の維持存続を図るため、次期継承者が見つかるまでの間、一時的に栽培管理を行うという事業である。次期継承者へ引き継ぐまでの間に、改植が必要な樹園地は改植を実施し、新規就農者が独立就農しやすい条件を整えることも行っている(第5表)。

生産者の高齢化と後継者不足により栽培

第5表 樹園地継承推進事業実績(2015年4月現在)

(単位 a, 人)

		リンゴ	ブドウ	ナシ	合計
一時預かりした樹園地	面積	556	427	30	1,013
継承した樹園地	面積	162	182	30	374
	人数	4	3	1	5
現在の一時預かり樹園地	面積	394	245	-	639
継承予定者	人数	-	-	-	3

資料 信州うえだファーム

(注) 1 継承予定者は新規就農者育成事業により研修中の次期継承予定者。

2 継承した樹園地の人数は複数作目継承者がいるため内訳の計が合計と一致しない。

継続が困難な樹園地がここ数年で急激に増加しており、それに伴い貸付けを希望する樹園地が急増している。事業計画では14年度の一時管理面積を300aとしていたが、実績はその倍の639aに達しているのである。

また、継承者の栽培の効率化のため、面的集積を図る取組み（マッピングシステムによる樹園地単位でのデータ蓄積など）や、栽培技術継承のための仕組みの構築などが求められている。

(c) 新規就農者育成事業

信州うえだファームは09年度からJAと連携した新規就農者育成事業を開始、独立就農を目指す農業後継者、新規参入者、学卒者を受け入れ、栽培技術および経営管理習得のための研修を実施し、農家として自立させる取組みを継続している。

第6表のとおり、09年からの研修生受入実績は15年4月までで28人におよび、ここから独立就農した者が11人、現在研修中の研修生は14人である。

独立就農した者11人のうち管内出身者は5人、ほか6人は県外出身者（東京3人、千

第6表 新規就農者育成事業の実績(2015年4月現在)

(単位 人)

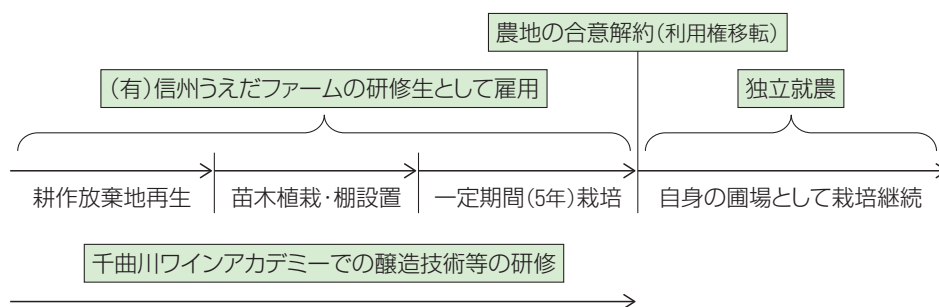
	経営予定作目・経営作目				合計
	果樹	露地野菜	施設野菜	ワインぶどう	
研修生受入実績	…	…	…	…	28
研修中の研修生	3	1	6	4	14
独立就農した研修生	5	-	6	-	11

資料 第5表に同じ
 (注) 研修受入実績は09年から15年4月までの累計。

葉、静岡、神奈川各1人)であり、年齢も20代2人、30代2人、40代5人、50代1人、60代1人と、まちまちである。経営作目は果樹が5人、施設野菜が6人である。果樹の品目はぶどう、りんご、なしであり、施設野菜の品目はパプリカほかである。

研修中の研修生の出身地は管内が6人、県外が8人(千葉2人のほかは埼玉、愛媛、東京、群馬、北海道、神奈川それぞれ1人)である。また、ワイン用ぶどうを経営作目として希望している者4人の受入れは後述する日本ワイン農業研究所と連携したものであり、ワイン用ぶどう等の栽培管理に携わるほか千曲川ワインアカデミーの受講生として醸造に関する知識、ワイナリー開業・経営、販売に関する知識を習得する(第7図)。

第7図 ワイン用ぶどうによる新規就農希望者の耕作放棄地再生利用から独立就農までの流れ



出典 (有)信州うえだファーム資料から筆者加筆

なおこの4人は全員が県外出身者である。

(4) 6次産業化の取組み

JAの取組みを通じてみてきたように、JA管内の農業は農業者の高齢化、リタイアにともなう曲り角にある。農村人口の減少に歯止めをかけ、新しい形の農業振興と農村地域活性化を図ることが求められるわけであるが、なかでも注目される施策が13年3月に長野県が策定した「信州ワインバレー構想」をベースに動き出したワイン用ぶどう生産団地化とワイン産業の拡大である(第8図)。

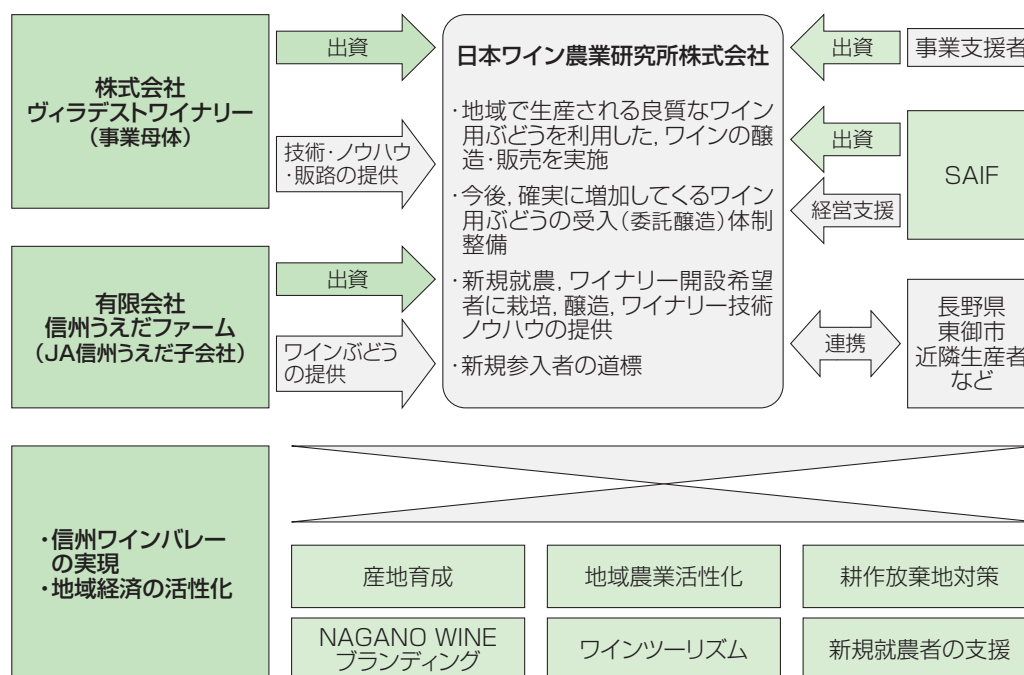
JAは信州うえだファームを通じて、6次産業化ファンド「信州アグリノベーション^(注8)ファンド(SAIF)」を活用した日本ワイ

ン農業研究所(株)へ出資・事業参画し、信州うえだファームでは、ワイン用ぶどう生産のための農地利用集積(耕作放棄地再生・利用)、ワイン原料用ぶどう(当面は巨峰)の供給、ワイン用ぶどうの苗木生産、千曲川ワインアカデミー(日本ワイン農業研究所が実施するワイナリー開業等に関する教育事業)との連携による新規就農者の育成に取り組む。

信州うえだファームで受け入れる新規就農者などによって今後整備される圃場を就農者自らが管理し、自家生産のぶどうを日本ワイン農業研究所の醸造所や将来建設を進める共同醸造所でワイン醸造し販売する計画である。

さらに、その地に自身のワイナリーを建

第8図 日本ワイン農業研究所(株)と信州ワインバレー構想



出典 長野県信用農業協同組合連合会プレスリリース資料

設するなど、6次産業化のすそ野を広げ、遊休荒廃地対策や担い手不足の解消をはじめ、ワインのブランド化による生産者手取りの向上など、農業の発展と地域の活性化が図られることを展望しているのである。

(注8)「信州アグリイノベーションファンド(SAIF)」は、13年7月に長野県信用農業協同組合連合会と八十二銀行との共同出資により設立された6次産業化ファンドである。

3 地域経済発展に果たすべき農協の役割

(1) 地方創生政策

安倍内閣はその経済政策であるアベノミクスの第三の矢として13年6月に「日本再興戦略」を策定した。金融緩和と積極財政による円安・株価上昇を受け、「アベノミクスによる景気回復」が喧伝されたが、14年に入っても「地方経済にはまだまだ効果が及ばない」という声が多かった。アベノミクスは、小泉内閣および第1次安倍内閣時の政策と同様、新自由主義的な色彩が濃いものであるため、その経済効果は全般に及びにくく偏りがみられたのである。

そこで、14年6月の再興戦略改定では、「アベノミクスの効果を全国に波及させ地域経済の好循環をもたらす、いわばローカル・アベノミクスにより、最終的には地方の元気を取り戻し、国民一人一人が豊かさを実感できるようにする」^(注9)として、地方への目配りを見せるようになる。第1次安倍内閣が、「地方切り捨て」批判の下で07年参議院選挙惨敗を契機に失速したことが苦い

教訓としてあり、15年4月の統一地方選挙を視野に入れば相応の対策が必要との判断があったものとみられる。

14年9月の内閣改造に伴い、地方創生担当大臣ポストを新設し、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置。その後4か月弱の検討を経て14年12月、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「創生戦略」という)が決定され、「地方創生」政策が具体的に動き出した。

「創生戦略」はその目標に、①「地方における安定した雇用を創出する」、②「地方への新しいひとの流れをつくる」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」、を掲げた。

各地方自治体は15年度中に「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定するよう努めることになっている。目標自体に異論はないが、どのようなプロセスで地方版総合戦略を策定するかが課題である。

(注9)「日本再興戦略」改訂2014

(2) 地方創生と農協の取組み

さきにみた2つの農協の事例でも明らかなおおり、地方においてはすでに地域活性化や新たな就業機会の創設のための取組みが重ねられてきた。その主体は地方自治体であるが、第一次産業に関連する分野においては農協や漁協が事業実施主体としても深く関与してきた。

創生戦略が掲げる目標に即して再度その取組みの意義を確認しよう。

a 地方における安定した雇用の創出

創生戦略では、2020年までの5年間の累計で地方に30万人の若い世代の安定した雇用を創出する、としている。その内訳は、地域の起業3万人、中核企業支援8万人、サービス産業6万人、農林水産業5万人、観光8万人。農林水産業には年間1万人の就業機会の積み増しが求められているわけである。

一方で、15年3月に決定した食料・農業・農村基本計画では、わが国の農業生産を維持するための農業就業者の必要数が90万人（土地利用型作物30万人、土地利用型作物以外〔野菜・果実・畜産等〕60万人）である、とした。45年間就農できるとして年間2万人の新規就農者が必要になる。13年の新規就農者50,810人のうち29歳以下が7,290人、39歳以下では13,360人^(注10)だったことを勘案すれば、さらに年間1万人ほどの若い世代の就農の積み増しが必要であり、創生戦略と整合するといえる。

10年現在の70歳以上の農業就業者が96万人（うち80歳以上は26万人）であることから、今後、離農者数の急増が見込まれ、否応なく農地集積と規模拡大に迫られることになる。他産業従事者と遜色のない水準の生涯所得を確保する条件を整えることができれば、若い世代の就農者数の積み増しは可能であろう。

事例でみたJA土幌町では、「農村工業化

への道」による農業の付加価値化と、農地マネジメントを通じた経営規模の拡大を通じて組合員の所得増大を実現した。その結果、農業後継者についての懸念はなく、安定推移が見込まれる。JAが取り組む食品加工事業による就業機会の提供も地域における就業人口を下支えしており、JAの事業が町経済の中核になっているといえよう。

また、JA信州うえだでは、まさに今、集落営農を含む担い手経営体への農地利用集積と規模拡大による所得環境の改善が図られている最中であるといえよう。JA出資法人による新規就農支援は農村人口維持に直結し、直売所の開設やワインバレー構想に基づくワイン産業育成など6次産業化の取組みも地域農業の維持と農家所得の向上につながるものである。

(注10) 農林水産統計「平成25年新規就農者調査」

b 地方への新しいひとの流れ

例えば信州ワインバレー構想などは、地方への新しいひとの流れをつくる好事例になるものと期待される。同構想のもとで設立された日本ワイン農業研究所と信州うえだファームで実施する新規就農支援事業との連携は、いわゆる「田園回帰」の流れを経済的にも具体的に支えるスキームを提供している。「田園回帰」の想いを経済的にサポートするものがなければ、現実のものとはならない。その意味では、JA信州うえだが取り組む樹園地継承事業も現実性の高い「田園回帰」支援策といえるだろう。

(3) 農村における農協の強み

15年3月に決定された食料・農業・農村基本計画では、「魅力ある農村づくりの取組を進めていくためには、地域の様々な経営規模の農業者や、家族農業経営や法人経営、兼業農家など経営形態等が異なる農業者、さらには地域住民や農村外の人材が、年齢や性別等にかかわらず幅広く参画し、その有する能力等を最大限発揮していくことが重要である」と指摘している。農村が有する様々な資源はそこに暮らす人々による民主的運営に基づいて管理され活用されることが重要なのである。

協同組合は、組合員の参加によって事業が進められるという点で、株式会社とは異なる特色がある。事例でみた農地の集積や荒廃地の再生整備などは、まさに組合員の参加と自治によって円滑に進めることができたものである。そこに、農村における協同組合の優位性があるといえよう。

地域に根差した組織である農協は、今後さらに組合員の参加を促すような取組みを強め、地域再生・活性化に主体的に関与することが求められよう。

おわりに

本稿で紹介した2つの農協の事例は、14年7月に中国農業大学および国務院発展研究センターの研究者と合同で実施した現地調査をベースにまとめたものである。

中国では、都市と農村の所得格差が大きく、その格差是正のために様々な施策が実

行されてきた。しかし、日本の農協のような組織がなかったことから、価格交渉力や販売力に乏しく、格差はなかなか埋まらなかった。そこで、農業者側の市場対抗力をつけるため農業者の組織化を進めることとし、07年に農民專業合作社法を整備し急速に合作社の数を増やしている現状にある。この過程で、中国の農業政策立案グループが研究し参考にしてきたのが日本の農協である。

現地調査での中国側研究者の関心事項は農業者の所得確保策であった。JA土幌町では6次産業化の到達点ともいべき事業運営、JA信州うえだでは個々の農家の生産状況を常時把握し合理的な生産出荷調整によって安定販売を確保している点に大きな関心を寄せていた。また、地域における様々な活動、とくに介護事業など福祉サービスを農協が提供している点などにも注目している。

いま、日本の農協を研究してきた中国の研究者から問われるのは、「一連の農協改革の意味、ねらいは一体何なのか」ということである。答えに窮する、と言わざるを得ない。

「農協制度はドリルで切り込むべき岩盤規制」というものこそ「無責任なレッテル貼り」の典型である。

<参考文献>

- ・内田多喜生(2010)「農地の有効利用と農協の役割」『農林金融』5月号
- ・岡山信夫(2013)「TPP交渉参加と産業競争力会議の農業改革論」農中総研HP
- ・小林国之(2001)「農協加工事業の特質と経営構造

- 土幌町農協を事例として—『北海道大学農経論叢』57巻(31~43頁)
- ・小林国之(2005)『農協と加工資本』日本経済評論社
 - ・坂下明彦・志賀永一・長尾正克(2004)『土幌農協70年の検証—農村ユートピアを求めて—』土幌農協研究会
 - ・土幌町(2014)「土幌町におけるバイオマス事業の展開」5月
 - ・清水徹朗(2002)「米国の果実農協サンキストの組織と事業」『農林金融』8月号
 - ・清水徹朗(2015)「農政・農協改革を巡る動向と日本農業の展望」『農林金融』4月号
 - ・上小地域戦略会議(2012)「上小地域ビジョン(平成24~28年度)」9月

- ・全国農業協同組合中央会(2009)「農地利用集積円滑化事業の手引き」
- ・立花隆(1980)『農協 巨大な挑戦』朝日新聞社
- ・長野県(2013)「信州ワインバレー構想」3月
- ・新浪剛史(2014)「『農業の産業化に向けて』《今後の重点農政政策改革に係る提案》」産業競争力会議農業分科会資料, 4月
- ・農畜産業振興機構(2008)「ばれいしょでん粉工場の安定的経営にむけた取組~東部十勝農工連澱粉工場・土幌町農協澱粉工場の事例~」
- ・藤島廣二(1994)「大規模野菜産地のマーケティング戦略—長野県産地を事例に—」『農業総合研究』第48巻第4号

(おかやま のぶお)

